

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和5年7月21日（金）16：00～17：00

場 所：日本薬剤師会 第1会議室

出席者：山本会長。安部副会長。

内容・提出資料：

1. 令和5年7月7日および7月15日からの大雨による災害等について
(令和5年7月20日、日本薬剤師会作成資料)
2. 令和5年度日本薬剤師会学校薬剤師賞の授賞および同学校薬剤師活動協力者感謝状の贈呈について (令和5年7月5日 日発第94号)
3. 令和5年度日本薬剤師会賞、同功労賞の授賞について
(令和5年7月11日 日発第96号)
4. 薬学6年制課程の定員抑制の例外区域に関する基準の告示案 (パブリックコメントの実施) について (令和5年7月20日 日薬業発第137号)

1. 令和5年7月7日および7月15日からの大雨による災害等について

安部副会長より、掲題の件について説明された。

本会が都道府県薬剤師会に確認したところ、梅雨前線による大雨に係る会員薬局の被害状況については、秋田、福岡、佐賀、大分の4県で被害が生じており、福岡県薬剤師会と秋田県薬剤師会は災害対策本部を立ち上げている。各県の状況としては、秋田では20日午前6時30分時点で25薬局に浸水や断水の被害があり、うち休業が秋田市で10件、南秋田郡五城目町で1件となっている。福岡では19日午後5時時点、浸水により浮羽地区で休業1件。営業はしているが20件以上の浸水被害があった。佐賀では20日午前9時40分時点で浸水被害1件のほか、薬局施設の被害報告は6件あった。大分では20日午前10時時点で、床上浸水などで4件の被害があった。引き続き該当県薬と連絡を密にし、被害状況の情報収集に努める。

2. 令和5年度日本薬剤師会学校薬剤師賞の授賞および同学校薬剤師活動協力者感謝状の贈呈について

山本会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

7月4日に行われた本会選考委員会の慎重審議の結果、日本薬剤師会学校薬剤師賞授賞者10名、同学校薬剤師活動協力者感謝状贈呈者17名が決定した。表彰式は、第73回全国学校薬剤師大会開会式(神戸市)と併せて執り行う予定である。

3. 令和5年度日本薬剤師会賞、同功労賞の授賞について

山本会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

7月11日に行われた本会選考委員会の慎重審議の結果、日本薬剤師会賞6名、同功労賞8名の授賞が決定した。表彰式は、第56回日本薬剤師会学術大会(和歌山大会)開会式と併せて執り行う予定である。

4. 薬学6年制課程の定員抑制の例外区域に関する基準の告示案(パブリックコメントの実施)について

安部副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

文科省は7月14日の中央教育審議会大学分科会において、厚労省が示した薬剤師偏在指標を基に、12県(青森、山形、群馬、富山、福井、岐阜、愛知、三重、大分、宮崎、鹿児島、沖縄)を薬学6年制課程の定員抑制の例外措置の該当区域とする旨を示す「臨床薬学に関する学科の定員抑制の例外区域に関する基準」の告示案を提出し、了承された。現在、これを受けて、8月13日を期限としたパブリックコメントが実施されている。本会としては、薬剤師の質的向上のために定められた薬学部定員抑制策が実質的に行われなことが危惧されることから、本会の考える方向性とは異なり、容認し難いものと捉えており、本パブリックコメントへ意見を提出すべく現在検討を行っている。また、今般の告示案は、全国の薬学教育の質保証に深く関連する重要なものであることから、パブリックコメントの提出について積極的に検討いただくよう、都道府県薬剤師会に通知したところである。

また、山本会長より次のように述べられた。告示案の中で、薬剤師偏在指標を根拠にしたことについて、薬科大学が存在する県も含まれており、どういう基準なのか理解し難い。抑制策の骨抜きになるのではないかと危惧している。例外区域では増やせると読まれても仕方ない。片方でブレーキを踏みながら、もう片方でアクセルを踏んでいて矛盾する。

主な質疑応答は以下の通り。

〈薬学6年制課程の定員抑制の例外区域に関する基準の告示案(パブリックコメント)〉

記者:日薬のパブリックコメントはいつ頃提出予定か。パブリックコメント提出の検討を要請したのは該当の12県のみか。

山本会長:提出の締め切りが8月13日のため、7日の週に早めに提出する予定。12県のみではなく全都道府県薬剤師会に通知、検討を依頼した。

〈医薬品の供給問題〉

記者:ファイザー製薬のアメリカの工場が竜巻被害を受けた旨報道されているが、医薬品供給への影響など何か情報はお持ちか。

安部副会長:報道されていること以外の情報は持ち合わせていない。

山本会長:関連して発言する。小林化工や日医工の製造上の不祥事に端を発した医薬品の出荷停止や出荷調整の問題が長期化し、薬局の現場が苦慮している。ここまで長期化すると、日薬として看過できない。問題の背景には、製造側の不祥事のほか、後発医薬品の使用促進策による需要増、薬価の頻回改定などさまざまな要因があると認識。後発品を使う、値引き

が起きる、さらに薬価が下がるという悪いスパイラルが起きている。国策として医薬品産業を育てていくと同時に、これまで進めてきた社会保障費、とりわけ医療費を薬価に頼っていくという体質について改善していく必要があるのではないか。供給問題に対する日薬としての提言をまとめる方向で早期に検討を進めたい。

次回の定例記者会見は、令和5年8月9日（水）16：00～を予定。